

2022年度（後期）

大学院

科目等履修生出願要項および願書一式

1. 科目等履修生出願要項

出願期間	2022年6月27日（月）～7月6日（水） 必着
試験日時	2022年7月23日（土） 9時30分（予定）～
試験会場	大阪産業大学 本館4階 演習室（予定）
合格発表	2022年7月27日（水） 郵送
手続期間	2022年7月27日（水）～8月3日（水） 当日消印有効

2. 科目等履修願

3. 履歴書

4. 科目等履修生検定料納付書・領収書

（窓口手続用／郵送手続用）

5. 科目等履修生関連規程

大阪産業大学大学院

2022 年度 後期科目等履修生出願要項

大阪産業大学大学院

1. 出願資格

履修生の資格は、当該研究科委員会の定めるところによる。

(注) 外国人志願者については、科目等履修を許可されたことで、在留資格「留学」を取得することはできません。

2. 科目等履修科目

(1) 履修生は、当該研究科委員会が定めた特定の授業科目を履修することができます。

※ 2022 年度の時間割は教務課窓口にて閲覧することができるほか、大阪産業大学 WEB サイト (<https://wr19.osaka-sandai.ac.jp/kyoumu/risyu/>) における「講義時間割表および時間割修正情報」でも公開しています。

(2) 履修生が科目等履修できる授業科目は、1 年間を通して 20 単位以内です。

(3) 教員免許状取得のための科目等履修科目については、本学の「教職課程ガイドブック」(上記 WEB サイト「教職課程ガイドブック」にて掲載) を参照してください。

3. 単位の認定

科目等履修した授業科目の試験を受け、合格した方には所定の単位を認定します。

4. 出願手続

(1) 出願期間：2022 年 6 月 27 日 (月) ～7 月 6 日 (水) **※郵送の場合、必着 (簡易書留)**

※出願期間内に下記の出願書類を提出するとともに、検定料を納付してください。

(2) 出願書類：

①科目等履修願 (本学指定用紙)

※ 2022 年度の時間割は教務課窓口にて閲覧することができるほか、大阪産業大学 WEB サイト(<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>)でも公開しています。

大学 TOP⇒「在学生の方」⇒「Web 履修支援メニュー」⇒「講義時間割表および時間割修正情報」

②履歴書 (本学指定用紙：3 ヶ月以内に写した写真 1 枚：縦 4 cm×横 3 cm)

③最終学校の卒業証明書

④最終学校の成績証明書

- ⑤「納付書(科目等履修生)」または「振込案内および納付領収書(写)送付票」
2022年度(大学院科目等履修生)前期から継続される方は
検定料が免除となるため、提出不要です。

【窓口手続の場合】⇒「納付書(科目等履修生)」

経理課(本館9階)にて検定料納付後、領収書のコピーを教務課にご提出ください。

【郵送手続の場合】⇒「振込案内および納付領収書(写)送付票」

事前に検定料を金融機関の窓口から電信扱いにて納付し、
振込領収書(写)を貼付してご提出ください。

- ⑥学力に関する証明書

※教員免許状取得志願者のみ提出が必要です。発行については本学教職教育センター

【072-875-3001(代表)】に出願期間の2週間前までにご相談ください。

- ⑦在留資格を証明するもの

※外国人志願者のみ提出が必要です。

- (3) 検 定 料 : 15,000 円

※2022年度前期から継続される方は検定料が免除となります。

- (4) 出願先

【窓口受付の場合】⇒本館1階 教務課 学籍係(受付時間は9:30~16:30)

【郵送受付の場合】⇒出願書類一式を簡易書留で郵送してください。

送付先: 〒574-8530 大阪府大東市中垣内3-1-1

大阪産業大学 教務部教務課 学籍係

「科目等履修生出願書類一式在中」と記載ください。

※一旦受理した出願書類および検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

5. 試験日・試験会場・選考方法

- (1) 試 験 日 : 2022年7月23日(土) 9:30開始(予定)

※新型コロナウイルスの感染状況等によってはオンラインで面接を実施する可能性があります。

- (2) 試験会場 : 本館4階 演習室(予定)

- (3) 選考方法 : 書類選考および面接

6. 合否発表

2022年7月27日(水) 【郵送】

7. 科目等履修の手続き

科目等履修を許可された方は、手続き期間内に科目等履修料を一括納入し、下記手続き書類を郵送ください。
手続き期間内に手続きが完了しないときは、科目等履修の許可を取り消します。

(1) 手続き書類

- ① 科目等履修生用学籍簿(3ヶ月以内に写した写真1枚：縦4cm×横3cmが必要です。)
- ② 学生証発行写真提出台紙(3ヶ月以内に写した写真1枚：縦4cm×横3cmが必要です。)
- ③ 科目等履修料振込領収書貼付票

【振込領収書(写)を貼付して手続き書類と一緒にご提出ください】

(2) 科目等履修料：1科目につき30,000円

※銀行窓口でお振込みください。

※一度納入された科目等履修料は返還しません。

※科目等履修科目の取り消し・変更はできません。

(3) 手続き期間：2022年7月27日(水)～8月3日(水) **※郵送の場合、消印有効(簡易書留)**

8. 証明書

科目等履修を許可された方には、次の証明書を交付することができます。

- (1) 科目等履修生許可通知書 (科目等履修を許可され、所定の手続きを完了した方)
- (2) 科目等履修証明書 (科目等履修生からの請求があったとき)
- (3) 単位修得証明書または成績証明書(単位修得後に科目等履修生からの請求があったとき)
- (4) 学力に関する証明書(教員免許状に関わる学力などについての証明書)

9. 科目等履修期間

・後期科目 2022年9月21日～2023年3月31日

10. 授業時間

- ・第1時限 9:00～10:30
- ・第2時限 10:40～12:10
- ・第3時限 12:50～14:20
- ・第4時限 14:30～16:00
- ・第5時限 16:10～17:40
- ・第6時限 17:50～19:20 【梅田サテライト教室 18:30～20:00】
- ・第7時限 19:30～21:00 【梅田サテライト教室 20:10～21:40】

11. 出願時の注意点

(1) 本学のホームページより今年度の授業方針を確認の上、出願をお願いいたします。

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/news/30185.html>

(2) 教員免許状取得に関わる履修相談をご希望の方は、教職教育センターへ事前に電話にてご連絡ください。【連絡先：072-875-3001(代表) 教職教育センター】

(3) 授業の内容につきましては、大阪産業大学 教務課ホームページ内

「大阪産業大学 Web シラバスシステム

(<https://j29-asw.osaka-sandai.ac.jp/uniasv2/UnSS0LoginControlFree>)」にてご確認ください。

(4) 出願後には、科目等履修生科目の変更は認めません。

以上

大 阪 産 業 大 学 大 学 院

【お問い合わせ】

大阪産業大学 教務部教務課 学籍係

TEL:072-875-3001 (代表)

Mail:gakuseki@cnt.osaka-sandai.ac.jp

科目等履修生関連規定【大学院】

大阪産業大学大学院学則(抜粋)

(科目等履修生)

第48条 本大学院において特定の授業科目を履修し単位を修得しようとする者があるときは、当該研究科委員会の議を経て、科目等履修生として許可することができる。

- 2 科目等履修生が履修した授業科目について試験を受け合格したときは、所定の単位を与える。
- 3 科目等履修生に関する内規は、別に定める。

大阪産業大学大学院科目等履修生に関する内規(抜粋)

第1条 大学院学則第48条による科目等履修生(以下「履修生」という。)の取り扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 履修生は、当該研究科委員会が定めた特定の授業科目を履修することができる。

- 2 履修生が科目等履修できる授業科目は、1年間を通して20単位以内とする。

第3条 履修生の資格は、当該研究科委員会の定めるところによる。

- 2 履修生となることを希望するものは、次の書類とともに別に定める検定料を所定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 科目等履修生願
- (2) 最終学校の卒業証明書および成績証明書
- (3) 写真
- (4) 健康診断書

第4条 履修生の在籍期間は、学期の始めから1年間または半年とする。

第5条 履修生となることを許可された者は、別に定める履修料を納入して所定の期間内に履修登録しなければならない。

- 2 所定の期間内に履修料を納入しない者は、履修生となることを辞退したものとみなす。
- 3 いったん納入された履修料は、返却しない。ただし、本大学院の学生が受講登録がないために休講することになった授業科目および未開講となった講義科目の場合、履修登録を取り消し、納入された履修料は返却する。

第6条 履修生が履修した授業科目について単位を修得したときは、単位修得証明書を交付する。

第7条 履修生が修得した免許および資格関係科目の単位修得証明書は、研究科の学位授与日以降に交付する。

ただし、前期終了科目の場合は、前期授業終了日以降に交付する。

第8条 履修生は、科目等履修証明書の交付を求めることができる。

第9条 履修生の身分を証明するものとして、科目等履修生証を交付する。

第10条 履修生は、大学院の学則および正規の学生に関する規程を準用する。

第11条 履修生に関する事務は、教務課が所管とする。

第12条 この内規の改廃は、大学院研究科委員会の議を経るものとする。

大阪産業大学大学院学費納入規程(抜粋)

(学費の内訳および金額)

第2条 学費とは、入学金、授業料、教育環境充実費、審査料、科目等履修料および研究料をいう。

2 前項の金額は、別表第1および別表第2に定めるとおりとする。

別表第1

1 学費

(5) 科目等履修料および研究料 (単位 円)

項	目	金	額
科目等履修料	1科目	30,000	

2 学費以外の費用

(1) 検定料 (単位 円)

項	目	金	額
科目等履修生検定料		15,000	

(施行期日)

この内規は、令和 2年 4月 1日 施行